



記者発表資料 2枚

福島県土木部

令和7年2月20日
福島県いわき建設事務所

国道399号（いわき市^{たいら}平字^{おおまち}大町～^{たまち}田町間）を歩行者利便増進道路に指定しました

いわき駅を中心とした中心市街地活性化を図るため、一般国道399号いわき市平字大町～田町の区間（L＝416m）を、福島県で初めて賑わいのある道路空間の創出が可能となる歩行者利便増進道路※（通称：ほこみち）に指定しました。今後も地域活性化に向けた取り組みを推進してまいります。

○国土交通省では、道路法の一部を改正する法律（令和2年5月27日公布、11月25日施行）により、賑わいのある道路空間創出のための道路の指定制度として、歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）制度を創設しました。

○今般、国道399号のいわき市平字大町～田町の区間（いわき駅前大通り）を、歩行者利便増進道路に指定しました。ほこみちに指定された道路では、賑わい創出、地域活性化に資する道路の魅力的な活用を実施していきます。

※実際のほこみち制度の運用（占用）は、利便増進誘導区域を指定したのちに運用開始を予定しています。利便増進誘導区域の指定は令和7年3月24日（月）を予定しています。

<歩行者利便増進道路（ほこみち）指定区間>

路線名：一般国道399号

場 所：福島県いわき市^{たいら}平字^{おおまち}大町5番4地先から同県同市^{たいら}平字^{たまち}田町1番21地先まで

延長416m

※詳細な指定位置等は、以下の福島県いわき建設事務所ホームページで確認いただけます。

(URL) <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a/>

【問い合わせ先】

いわき建設事務所（担当者）主幹兼企画管理部長 佐藤 勇雄
電話 0246-24-6102（内線302） FAX 0246-24-6058

